

令和2年度第2回庄原市行政経営改革審議会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和3年3月22日（月）
開 会：13時30分
閉 会：15時20分
2. 開催場所 庄原市役所 5階第1委員会室
3. 出席委員 西村和之 委員（会長） ・ 山内文雄 委員（副会長）
荒木和美 委員 ・ 光永義則 委員
本平正宏 委員 ・ 八谷るりこ 委員
佐藤浩子 委員 ・ 青木里佳 委員
尾野義顕 委員
4. 欠席委員 松尾直美 委員 ・ 若林隆志 委員
5. 出席職員 総務部 管財課 管財係長 高浦 光司
総務部 危機管理課長 島田 虎往
企画振興部 企画課長 東 健治
企画振興部 自治定住課長 中村 雅文
総務部 行政管理課長 加藤 武徳
総務部 行政管理課 行政管理係長 奥山 寿春
総務部 行政管理課 行政管理係 小林 裕美
6. 傍聴者 0名
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

令和2年度 第2回庄原市行政経営改革審議会次第

令和3年3月22日(月)13時30分～
庄原市役所 5階第1委員会室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 報告

第2期行政経営改革大綱の取り組み状況について【資料2】

	頁	項目
1	p. 4～p. 5	2. 行政組織の再編整備
2	p. 6～p. 7	3. 職員数の適正化
3	p. 25～p. 28	7. 公有財産の最適管理 1. 総括的事項 2. 指定管理施設の最適運営
4	p. 33～p. 36	9. 事務処理の簡素化・効率化
5	p. 37～p. 44	10. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進 1. 基本条例の実践 2. 適切な情報提供 3. 市民の参画機会の拡大 4. 自治振興区との協働

4. その他

5. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 会長あいさつ

先週に引き続き、皆様から忌憚のないご意見をいただき、庄原市の行政経営改革を進めていただきたい。

3. 報告

第2期行政経営改革大綱の取り組み状況について

— 事務局より各項目説明後、意見質問の受付 —

2. 行政組織の再編整備

委員 p.4の③業務量調査がずっと「△」となっているが、現状はどうか。

事務局 業務量調査は、各部署からの聞き取り、また、時間外や休暇の取得状況など確認は実施しているが、業務に対する時間換算で何人役になるのかという計算には至っていないため「△」としている。毎年度基本的な取り組みは変わらないが、年により業務が異なってくるため、聞き取りした年度と次年度が全く同じ業務量とならず、数値化に困難さを感じている。

委員 毎年業務量が異なることは理解できるが、そうなるとずっと未達成となる。対策等はどう考えているのか。

事務局 平成27年度まで「○」、平成28年度から「△」。各職員が業務日誌を記録しており、企画課において、日々要した業務に対する時間数の取りまとめができていない状況。時間外勤務を含めた業務量整理・集約ができていない。

委員 状況は分かるが、どう改善していくのか把握できていないことに対するやり方の検討ができていないと、業務量のコントロールや適正な人員配置に結びついていかない。

委員 次年度以降はしっかり考えていかないと。5年間「△」はいかがかと思う。電気が点いているということは定時で帰ってない方がたくさんいるのかなと思って見ている。忙しいとは思いますが、やはり、男性の育休取得や働き方改革、定時で帰れるような手法等、しっかり考えて欲しいと思う。

事務局 おっしゃる通りで、場合によっては休みの日に電気が点くことも。働き方改革が叫ばれる昨今、業務の効率化や外部委託の検討、また、職員定数の考え方、或いは職員の確保というところに課題があるが、企画課・総務課で庁内連携を図りながら進めていきたい。

3. 職員数の適正化

委員 令和3年4月の目標値「513人」の出し方について。

事務局 国の定めた定員の算式、人口規模が類似の団体職員数、及び庄原の面積が広いという特性を踏まえ、「513」という数を出している。

委員 いちばんは人口だと思う。どんどん減少しており、この7年間の人口推計以上に減少している。「513」は今後も減り続けると考えてよいか。

また、先ほど類似都市の話があつたが、例えば三次の職員数は。

事務局 三次の直近職員数については手持資料が無いのでお伝えできないが、庄原市の人口は今後も減少の方向と考えている。人口が減少すれば、職員数も減少することになると考える。

委員 大綱に、策定当時の三次・庄原の比較を掲載しているが、三次は人口に比べ職員数が少ない。この傾向は今もかと思ひ質問した。ただ、先ほど言われたように庄原は面積が広いので、類似自治体よりは多めの職員数になるのも致し方ないかと思う。悪いとは思わない。仕方がない。

公務員の仕事はやればきりが無い。あれもこれもと大変だと思うが、優先順位を付けて本当に必要な仕事と不要不急の仕事をうまく分けて、管理職の皆さんが人事管理をしないと。どの仕事でもあるが、キリが無い。仕事そのものをやめるか縮小するか。しっかり管理してあげないと、先ほどの意見のように夜遅くまで電気が点いているということになる。

どこでもそうだと思うが、残業が多い人というのは決まってくる。みんなが残るといふよりは、多い人は毎月のように残業が多い傾向にある。そこは人事管理の難しさだとは思ふが。

気になるのは、条例定数を全く改正していないこと。条例定数が847人で、300人も乖離している。意味がないと考えるが改正しないのか。

事務局 職員定数条例は、職員数の上限を定めたもの。現行の職員数に改正した場合、年度中途に職員を採用する際、条例改正が必要になること等から、条例については上限という考えで整理している。

委員 再雇用は人数に入っているのか。今年度の人数は。

事務局 非常勤職員については505人の中には入っていない。再雇用・日々雇用等合わせて300人程度。

委員 以前は正規職員がしていた業務を、今は再雇用等の非常勤職員が行う、どういう仕事が常勤職員でどういう仕事が非常勤職員の仕事なのか。業務整理をどうするか。業務量が変わらず、定数管理を厳しくすると、定数は下がっても非常勤が増える。課題とは思ふが検討いただきたい。

委員 国の基準があるとはいえ、日本の公務員は少ないのではという話しもある。公務とは何かということを改めて考えると、業務の取捨選択をし、民間、或いは非常勤職員に任せられるところは任せると。業務に対する必要な人工（にんく）の考えが必要となる。合理的にするのは難しいが、目指して頑張りたい。

7. 公有財産の最適管理

(7-1 総括的事項、7-2 指定管理施設の最適運営)

委員 モニタリング実施の方法について。

事務局 ここでいうモニタリングは、指定管理者のモニタリング。指定管理者が独自で一般市民の方に対するものを実施する場合もあるが、ここでのモニタリングとは別のもの。

委員 モニタリングがどう行革につながるのか。成果を知りたい。

事務局 モニタリングの結果を参考に、指定管理方針の是非の材料にするということがひとつの大きな目的。

委員 指定管理料が下がったかとかではないのか。

- 事務局 指定管理料が下がったというよりも、適切なサービス、確実なサービスが実施されているかということ。
- 委員 p. 25の施設管理費の一般財源がほとんど減らず、目標に達していない。施設管理は数字で成果を出すのが難しいと思うが、合併して16年経過し、今どういう状況なのか。例えば新聞等でも時々取り上げられるが、各町に類似施設があり、見直し方針はあるが、なかなか閉めるのは難しいという。例えば博物館や温泉施設、今後どうされるのか考えを伺う。
- 事務局 公共施設のマネジメントとしては、施設総量と施設運営に係る部分があり、この施設管理費の一般財源部分は両方。施設総量についていえば、旧市町にそれぞれあった施設が今後本当に必要なのか、また、大規模改修が必要かということ、施設の類型ごとに整理している。取り組みの例として、斎場の再編計画を整備し、旧市町にあったものを現在3か所、庄原・東城・高野に集約。総論的には、将来的な財政負担あるいは人口減少していく中で公共施設総量を減らしていくことを考えていかなければならないという点は市民の方にも納得いただけるところであるが、各論になると、我が町の目の前のこの施設が無くなるということになると、やはり色々ご意見をいただく。そういうこともあるので、行政が一方的に決めるのではなく、市民の方のご意見をいただきながら、残すべきもの、集約すべきもの、或いは施設の使用目的を見直すもの、廃止していくもの、整理していきたい。令和3年度には、市民の方からのご意見をいただく場を設ける予定としている。
- 委員 集会所の地元移管については、管理費が必要なため、振興区・自治会が管理するのも大変と思う。今ある66か所をいつまでにいくら移管という目標はあるが、達成できてないのが現状か。
- 事務局 移管すべき集会所については、令和3年度中に一定の整理を全て行うということで進めている。
- 委員 難しい。7年かかってなかなか進まない。
- 委員 計画を立てた時には合理性があったかと思うが、確かに各論に入ると反対意見が出るということはあると思う。難しいと思うが、そこを市が進めていくことが必要だと思う。
- 委員 目標に対して実績が乖離し、それが続くのは目標の立て方が悪いのではないかと感じる。その実績に対してどこが負担しているのかと考えると、いかがなものかと思う。
- 事務局 p. 25の公有財産の最適管理として3項目。1番目と最下段について目標に到達していない状況にある。公共施設の管理は、施設の直接的な維持管理費と運営費を含めたもの。運営費には、保育所施設等の指定管理に係る経費も計上している。施設総量が減らないため、維持管理に係る経費が目標に到達していない。集会所も目標数に到達しておらず、課題と認識している。一例として、集会所については、少し大きな施設なため、合併浄化槽を含め維持管理に経費がかかり、地元で引き受けをご了承いただけない実態がある。これについては、新たに、浄化槽について、市が一定額負担をしていく中で地元移管を図っていく取り組みを行うこととしている。乖離が続いている状況ではあるが、解消に向けて取り組むべき課題ととらえ、進めていきたい。

9. 事務処理の簡素化・効率化

- 委員 平成30年度(2)で職員提案制度導入の検討がされているが、導入はしているのか。
- 事務局 行っていない。
- 委員 職員の声を取り上げる手法の一つとして、市長を含めた全体の中で評価するような仕組みとなればと思う。
- 事務局 第3期大綱策定の際には、先ほどの職員提案制度の導入についても検討してまいりたい。
- 委員 「要旨」に「事務手続きの簡素化を求める声」とあるが具体には何か。
- 事務局 大綱策定当時は、補助金申請や、国の制度ではあるが中山間地域直接支払い制度の手続きが大変煩わしい、どうにかならないかという声を聞いていた。国の制度については難しいが、市独自の補助金制度について、改善にはいたっていないが、押印を無くしたり、将来的なオンライン化を見据え、なるべく簡素化を進めていく必要があると考えている。
- 委員 どこ・何を簡素化するのか、何がボトルネックなのかを明らかにするとともに、何を変えたら市民の方々が便利になるのか。引き続き検討いただきたい。
- 委員 今日、部長が不在。平成27年度から部長制採用。市民の方からの声を聞くと、部長の顔が見えない。審議会や会議等に参加するが、なかなか部長の顔が見えない。会う機会が少ない。内部会議で役割を果たしていると思うが、効率化・簡素化の視点からすると決裁欄が増えただけで、話がなかなか上に上がらないというデメリットの声も耳にする。部長制度がどう生かせるのか、市民に見える形で部長制のメリットを出さないと、市民からは批判的な意見を聞く。

10. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進

- (10-1 基本条例の実践、10-2 適切な情報提供、10-3 市民の参画機会の拡大、10-4 自治振興区との協働)

- 委員 p.41の告知端末、少しずつ生活の中に定着しており、良い財産と思うが、これからどう活用するのか。今は、一方向の情報発信とインターネットとして使える。それまでのADSLでは、とてもWEB会議として使えていないが、光になり、安定的に使えるため、助かる。広い面積を持ち、高齢化の進む庄原市において、もっと活用することが求められていると思うが、活用方法について伺う。
- 事務局 超高速情報通信網を平成26年度から開始して、平成30年度に市内全域整備完了。現在、告知端末設置ベース約83%。
市としては、超高速情報通信網を活用した地域情報化計画を策定中。令和3年度から7年度の5か年計画、現在、素案の段階でパブリックコメントを実施し、市民の皆さんから意見を募集しているところ。
主には、国においてデジタル庁の設置や新しい法令の整備がなされ、自治体へもデジタル化を求めている状況。庄原市においても超高速情報通信網を活用し、デジタル化を進めていかなければならないため、地域情報化計画を策定しているところ。例えばスマート農業、災害関係の情報収集や、庁内事務の効率化にも活用していくなど、内容は多岐にわたる。

- 委員 是非活用していただきたい。高齢者の方はインターネットなどICTに疎いと思われるかもしれないが、そんなことはない。みんな携帯電話やスマホを利用し、今からはもっとそういったツールを使える方は増えてくる。決して高齢者の方を置いていくのではなく、高齢者の方も便利に使えるサービスの普及が必要と思う。介護が必要な方でも、デジタル技術を使うことで、自由に動けたり、リスクを遠ざけられたりすると考えると、情報通信網というのは大変大きな財産になると思っている。高齢者の方々の活用も視野に有効に活用いただきたい。
- 委員 デジタル化というのは、止まることなく、取り入れていく必要がある。部長がこういう場に出てきて意見・感覚を受け止めないといけない。住民の声というのは聞く者が聞かなければならない。「まちづくり」だけでなく、全ての分野、特に、コスト面や安全面において生活交通でのデジタル化が求められる。
- 委員 フリーWi-Fiエリア整備の考えはあるか。
- 事務局 情報化計画の中でも触れている。アンケート結果からもWi-Fiエリアの整備について、特に若い世代から求められていると感じる。情報化計画では、特に観光分野、外国の方が庄原を訪れ、キャリアが使えない際に、Wi-Fiが有効となり、来訪者の情報収集ツールとなる。観光施設への設置を特に進めていかなければならないということで計画に計上している。
- 委員 観光も大事と思うが、貧困対策として。今、コロナの影響で若い方でも携帯電話等が停止となり、必要な方に情報が届かない。フリーWi-Fiエリアがあれば情報を取得することができるので、救済情報が伝わりやすいのではないか。観光客だけでなく、外国からの働き手を受入れていくようになっていくであろう今、居住区にもある程度考えていかなければならないのではないかと思う。
- 委員 普及率83%の分母は何か。
- 事務局 世帯数と事業所数。
- 委員 アパートに住んでいる学生や外国の方は母数から外れる方も多し。そうするとこの母数から外れ、実質的にはもっと低い普及率と考える。端末を何に使うのか、防災無線の代わりに普及させるということであれば、普及率の中身を考えた際に、本来伝わらなければならない情報が伝わっていないのではないか。数字としてはどこにも表れないため、いつまでも解決されない。
- 事務局 今年度、5年ごとに行われる国勢調査があり、住基登録でない、実人数が出る。いただいたご意見を含め検討していきたい。
- 委員 p. 37の「市民が主役のまちづくり」、自分のまちは自分でつくるという、これまでの団体自治から真の住民自治に転換しようという、大きな流れで条例が作られたが、市民、或いは職員の皆さんにあまり認知されていない。いっぺんには難しいと思うが、最高規範なので、職員はもちろんのこと、市民にも認知されるよう頑張りたい。この条例に基づいて、市の色んな施策の「チェック体制を確立する」とあり、この趣旨を生かしていただきたい。どこが所管というものではなく、全てのセクションでお願いしたい。
- p. 39の情報・参画・協働。情報がしっかり伝わらないと参画・協働につながらない。重要視しているが、告知端末はイベント情報中心の提供で、興味のある人は聞いているかと思うが、興味のない人は「切っている」という話しも聞く。大綱には市民の参画意識を醸成するために「問題提起型の情報提供」に努める

と書いてあるので、告知端末に限らず、情報提供の考え方について、どういう形の情報提供をすれば「市民が主役のまちづくり」につながっていくのかということを考えていただきたい。

そういった意味で、審議会・委員会は、行政から選ばれる委員ばかり。10年くらい前は、時々公募型の委員会もあった。今は行政が指名する委員ばかりになっている。思いのある方が手を挙げるので、何割かは公募とする方が、市民の意見が伝わる審議会・委員会となるのではないかと思う。

今日も傍聴者を許可する審議会とのことだが、何年も一人も来られていない。こういう審議会があるということはどういう形で知ることができるのか、どういう形で広報しているのか。セットで課題と考えている。ユーチューブで見られるとはいえ、議会の傍聴者も少ないと感じる。市民の参画意識を上げるにはどうすればいいのかということも是非検討いただきたい。

p. 41のいちばん談義。社協として、2年に1回申し込みしており、元年度申し込み、1年間待ったが実施が無かった。2年度はコロナのためと思われるが。もっと参画の場づくりが必要と感じている。いちばん談義以外についても参画の場づくりについて検討をお願いしたい。

p. 43の自治振興区については、合併して16年、庄原の自治組織としての評価もされているが、一方では自治振興区の補助金は約3億円、市の委託事業もかなりあり、非常に重たい団体・第2の市役所化となっている。メリット・デメリット両方あると思うが、住民自治組織なので、どうあるべきかということは長い視点で検討されたい。補助金の配分についてだけでなく、在り方について。自助・互助・共助・公助4つの役割が言われるが、役割について、また、市民が主役のまちづくりとはどういうことなのかということも長い視点で検討されたい。

事務局 いちばん談義について、令和元年度は社会福祉協議会を含め4団体から応募いただいていた。行政管理課の事務が滞っていたため、年が明けた2・3月になり、いざ実施の時には、コロナの影響を受け、開催できなかった。今年度もコロナの影響により実施できず、令和3年度は対策と工夫を整えて実施したいと考えている。

事務局 22自治振興区あるが、人口が減り、当然、自治振興区の人口も急激に減っているので、配分の見直しだけではなく、自治振興区自体の見直しも必要と考えている。

22自治振興区の活動の取り組みに濃淡が広がっており、学習の機会を設けたりするなど対応してきたが、濃淡は更に広がっている。人口・年齢構成の問題等要因はあるが、結果的に言うと、取り組みが進んでいる自治振興区は、お金は必要ない。自らが考え・先に行動するので、支援交付金という制度はあるが、必要とせず実施している。これをモデルにし、全市的な再編も必要と考える。また、200人のところも2,700人のところも専従事務職員は2名といった事務職員の問題等、様々な課題がある。大きくするのが良いとは思わないが、様々な地域にふさわしい形で活性化する方法を、地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思っている。振興区の皆さんにおいては、3億円が多額と思っていないところもある。「自治」を考えた時に、活動される場所は、「お金をください」という前に先に動く、そういったことをお伝えしながら、真の住民自治とはどういうことなのか、また、自治組織をどうしていくのかということについて、永遠の課題になろうかとも思いますが、しっかり話をしていきたい。

ただ、全市域で自治振興区を備えて、市が助成をして活動しているところというのは、県内でも三次・庄原ぐらいで、「進んでいる」と言われる。良さを生かしながら、今後も住民自治に向け取り組んでいきたい。

委員 告知端末の利用方法について、色んなイベントがコロナ禍でできなくなった。仮に次年度も同じような状況であれば、同じ対応なのか、次年度は何らかのアクションを考えているのか。

また、関連するが、同じ市の施設でありながら、配信設備に差がある。結果的に情報発信ができていない。

元の生活には戻らないので、システムを変えていかななくてはならず、いわゆるハイブリッド型の手法が出てきている。

来なければ傍聴できない、ではなく、例えば自治振興区へ会議を強制的に発信し、見たい方はそこで見てくださいということは可能。また、市民会館や市の施設から発信できるよう整備するといった考えはあるのか。

事務局 新年度において、市政懇談会やいちばん談義については、おっしゃられたような手法を取り入れることを検討をしながら、開催を予定している。公共施設、自治振興センター等へはひかりが来ているので、PCとモニターがあれば、そういった手法が可能。

元の生活に全て戻るといえるのは考えにくいので、オンライン配信が可能となるよう整備することについて検討していきたい。

委員 田園文化センターでイベントをする際に、3密対策で参加人数を減らさざるを得ない。そこで、聞きたい方のためにオンライン配信したいとなっても、できるような設備が無い施設が多く、宝の持ちぐされと感じている。

委員 自治振興区に参加する際、帰属意識の濃淡を感じる。再編を検討される際に、「自分たちの自治振興区」という意識が持てるように検討されたら良いのかなと思う。

自治振興区の問題だけではないと感じている。小学校が指定校区でなくなったこともあり、帰属意識が変わってきていると思う。意識が薄くなっているのに、自分たちの自治振興区、と言われても進まないのかなと思う。

委員 先ほどの、市の施設でのオンライン配信の件についてはそのとおりで、市内でオンライン配信可能な施設がどこにもない。ハイブリッドの研修をしようとした際、無線だと安定しない。有線で実施したいが、可能な施設が無い。唯一有線LANがあったのがかんぼだけだった。

今から研修会や会議等、ハイブリッドのものが多くなっていくと思う。我々のところだと、ケアマネージャーの法定研修受講など。楽笑座など、無線LANはあるが、安定しない。

外部の人間、みんなでハイブリッドで何かをしようとする環境が無い。私が調べた限りでは、無線LANのある施設はあるが、有線LANのある施設はかんぼのみ。

委員 今日のような会議でも、自宅だったら参加できたかも。是非検討いただきたい。

委員 ハイブリッドの関係で。25日に県立広島大学の中村学長が退官記念特別講演会を庄原グランドホテルで行う。30人がリアルで、プラスしてユーチューブ配信。安定・不安定の問題のある無線だが、仕方がない。

庄原は根本的に配線が細いため、集中すると不安定になると聞く。仕組みについて今後研究を進めて欲しい。

もうひとつ、おとしは250名参加の合同説明会を毎年リアルでやっていたが、学生相手ができなくなり、今日からバーチャル企業説明会をやる。何がいいかという、お金はかかるが、やり方は色々ある。工夫等、今後も積極的にしていただきたい。「×」「△」が続くことが無いように。

4. その他

5. 閉会